原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 第840回(非公開会合)議事概要

- 1. 日時: 令和2年2月27日(木) 10時00分~11時45分
- 2. 場所:原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室
- 3. 出席者:

原子力規制委員会 山中委員

原子力規制庁 山形緊急事態対策監、田口安全規制管理官、渡邉安全規制調整官、 他5名

日本原子力発電株式会社 常務取締役 他12名

4. 議題

- (1) 日本原子力発電(株) 東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る審査について
- (2) その他

5. 配布資料

- 資料 1-1-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 共通
- 資料 1-1-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <共通>
- 資料 1-1-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設)補足説明資料 <共通>
- 資料 1-2-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 電源設備
- 資料 1-2-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定 定重大事故等対処施設) <電源設備>
- 資料 1-2-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定 定重大事故等対処施設)補足説明資料 <電源設備>
- 資料 1-2-4 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <特定重大事故等対処施設に係る技術的能力>
- 資料 1-2-5 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設)補足説明資料 <特定重大事故等対処施設に係る技術的能力>
- 資料 1-3-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 通信連絡設備
- 資料 1-3-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <通信連絡設備>
- 資料1-3-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特

- 定重大事故等対処施設) 補足説明資料 <通信連絡設備>
- 資料 1-4-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 原子炉冷却材圧力 バウンダリの減圧操作機能
- 資料 1-4-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <原子炉冷却材圧カバウンダリの減圧操作機能>
- 資料 1-4-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設)補足説明資料 <原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能>
- 資料 1-5-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 炉内の溶融炉心の 冷却機能
- 資料 1-5-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <炉内の溶融炉心の冷却機能>
- 資料 1-5-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設)補足説明資料 <炉内の溶融炉心の冷却機能>
- 資料 1-6-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 格納容器内冷却・ 減圧・放射性物質低減機能
- 資料 1-6-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <格納容器内冷却・減圧・放射性物質低減機能>
- 資料 1-6-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設)補足説明資料 <格納容器内冷却・減圧・放射性物質低減機能>
- 資料 1-7-1 東海第二発電所 特定重大事故等対処施設 原子炉格納容器下 部に落下した溶融炉心の冷却機能
- 資料 1-7-2 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) <原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能>
- 資料 1-7-3 東海第二発電所 設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設)補足説明資料 <原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能>

6. 議事概要

(議題1)

(1) 日本原子力発電株式会社から、資料を用いて、東海第二発電所に係る特定重大事故等対処施設に関する共通事項、電源設備、通信連絡設備、原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能、炉内の溶融炉心の冷却機能、格納容器内冷却・減圧・放射性物質低減機能及び原子炉格納容器下部に落下した溶融炉心の冷却機能につい

て説明があった。

- (2) これに対し、原子力規制委員会は、必要な指摘を行うとともに、今回の指摘に対する回答を含め、次回以降の審査会合等において、引き続き審査を実施していく旨伝えた。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

以上